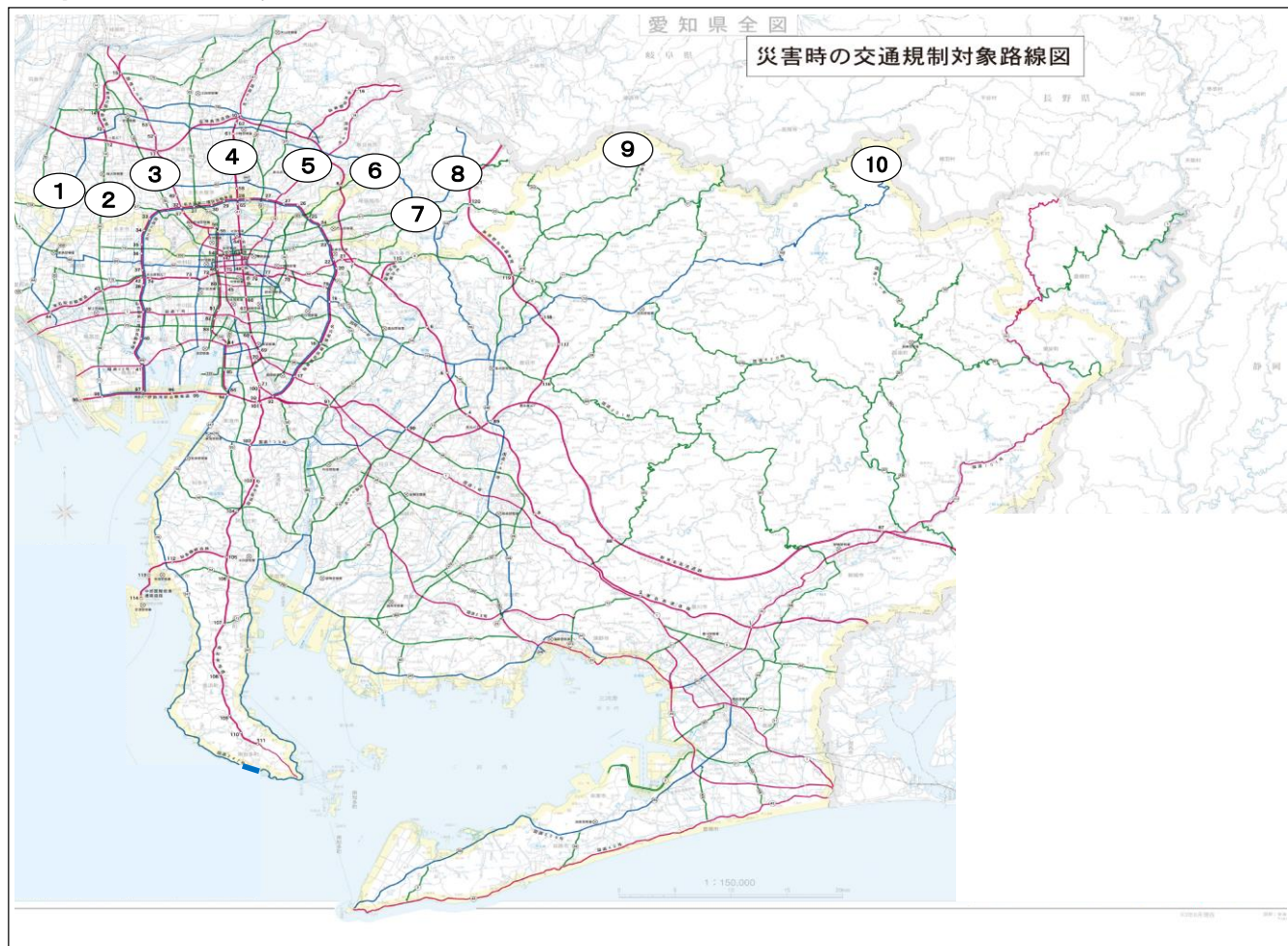


警戒宣言発令時の交通規制(第1次措置)

強化地域周辺規制



番号	路線名	交差点名等	所在地	規制内容
1	R155	一色下方	稲沢市一色下方町204番地	交差点南側にて 南進車両を極力制限
2	県道一宮蟹江線	梅須賀	稲沢市梅須賀町南廻間2596番地	交差点南側にて 南進車両を極力制限 交差点東側にて 東進車両を極力制限
3	R22	中之郷南	北名古屋市中之郷南161	交差点南側にて 南進車両を極力制限
4	R41	豊場	西春日井郡豊山町大字豊場字幸田26	交差点南側にて 南進車両を極力制限
5	R19	鳥居松北	春日井市瑞穂通5丁目73番地	交差点南側にて 南進車両を極力制限
6	R155	高蔵寺北	春日井市高蔵寺町北2丁目153番地の4	交差点南側にて 南進車両を極力制限
7	R363	新大橋南	瀬戸市共栄通3丁目2番地	交差点南側にて 南進車両を極力制限 交差点西側にて 西進車両を極力制限
8	R155	東本町	瀬戸市共栄通1丁目1番地	交差点南側にて 南進車両を極力制限
9	R419	小原トンネル北	豊田市大ヶ蔵連町大ヶ蔵連山817番6地	南進車両を極力制限
10	R153	上郷大橋北	豊田市大野瀬町長洲4番地3	南進車両を極力制限